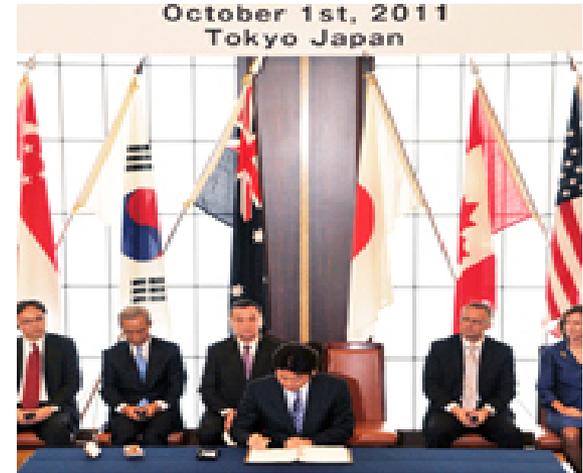


ACTA

- ACTA = Anti-Counterfeiting Trade Agreement
偽造品の取引の防止に関する協定
- 日本が05年のサミットで提唱(小泉総理)
- 日米豪EU交渉参加。昨年10月に8か国が署名



11年10月(東京)署名する玄葉外相 画像:外務省

今年2月にEU250万人のデモ(批准に際し欧州議会初の否決という事態に)



なぜ、EUでACTAデモがここまで拡大したのか？

★最初に通商条約と位置付けられ、交渉は水面下。条文も不明確で不十分な情報公開。

★著作権、知財を保護を理由にネットの規制強化が正当？

★当初、違法DLの常習者に対してネット接続を切断する措置が盛り込まれていた。

→個人の情報入手や表現活動を監視・検閲することへ繋がるのとの不安。

★著作権保護とネットユーザーの権利との適正なバランスが取れていない。→国家の過剰な関与に対する脅威。

「玄葉外相自身が7/31の参議院外交防衛委員会でEUの
反対デモ拡大についてよくわからないと答弁」

WIKILEAKSで明らかになった事実



A screenshot of the WikiLeaks website's 'WIKILEAKS NEEDS YOU' campaign page. The page features a navigation bar with links for 'Main', 'About', 'Donate', 'Banking Blockade', 'Press', 'Chat', and 'Supporters'. The main content area includes a 'FIND OUT HOW' button, a 'DONATE >' button, and a 'Technical Information: \$500,000' section. Below this is a video player with a play button and a '共有' (Share) button. The video player shows a globe with a play button in the center.

○米国通商代表部が条約修正案
を外務省に提案していた



日本発とされていたが、実際は
アメリカ主導？

ACTAのリスク

- 著作権とデジタル知財の保護が最大目的(模造品の取引の防止という協定名にかかわらず)
- ネット接続業者は著作権侵害の加入者の情報を著作権者へ開示しなければならない
- 条文が曖昧で、拡大解釈が可能(このため、参議院では反対少数だった)
 - 国家がネットでの情報発信を規制するリスク
 - ジェネリックや種子の流通障壁になる恐れ
- TPP戦略に大きく関与している可能性(2011年10月署名(APECの1か月前)そしてTPP参加表明直前とされる今、突然批准へ)
- ジェネリック薬品や種に対する規制の懸念も(外務省は明確に否定)
- 今回批准されれば第1回目になるが必要なし
- 日本が最大に模造品被害を受けている(全体50%強)中国入っておらず。(又、韓国は署名したが、批准するのか?この2か国で70%以上でメリットなしになるため)

ACTAの情報公開がされていない日本

- ①ACTA構想として外務省HPに紹介されている11回目の会合内容は必要最低限の内容で報道はほとんどされていない。
- ②条文の英訳は平成22年4月8回目会合で公開。日本語の仮訳は署名から半年経った2012年3月に公開→閣議決定
- ③国会議員への説明は外務部門会議で1回、平成12年7月26日短い法案説明。平成12年7月31日参議院外交防衛委員会で突然の審議・採決。
- ④外務省資料にはこの法案が深く著作権・知財に関わっていることは明記されず。
- ⑤著作権法改正の際、DVDのコピーガード機能の規制がACTAの絶対条件だったとは知らされず(タテ割り省庁の弊害)